ディスクロージャー誌　２０２４

広島ゆたか農業協同組合

はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ広島ゆたかは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌 2024 を作成いたしました。

皆様が当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和６年７月　広島ゆたか農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール　（令和６年３月現在）

◇設　　立	平成１３年４月	◇組合員数	４，５１７人
◇本所所在地	呉市豊町	◇役員数	１７人
◇出　資　金	４．９億円	◇正職員数	４９人
◇総　資　産	２８９億円	◇常勤嘱託・臨時雇用者数	４７人
◇単体自己資本比率	１３．６０％	◇店舗及び事務所数（本所除く）	１４

目　　次

あいさつ
１．経営理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２．経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
３．経営管理体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
４．事業の概況（令和５年度）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
５．農業振興活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
６．地域貢献情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
７．リスク管理の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
８．自己資本の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
９．主な事業の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
　１．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　２．損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
　３．キャッシュ・フロー計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
　４．注記表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
　５．剰余金処分計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
　６．部門別損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
　７．財務諸表の正確性等にかかる確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
　８．会計監査人の監査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７

Ⅱ　損益の状況
　１．最近の５事業年度の主要な経営指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
　２．利益総括表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
　３．資金運用収支の内訳　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
　４．受取・支払利息の増減額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０

Ⅲ　事業の概況
　１．信用事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１
　（１）貯金に関する指標
　　①　科目別貯金平均残高
　　②　定期貯金残高
　（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高
②　貸出金の金利条件別内訳残高
③　貸出金の担保別内訳残高
④　債務保証見返額の担保別内訳残高
⑤　貸出金の使途別内訳残高
⑥　貸出金の業種別残高
⑦　主要な農業関係の貸出金残高
⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑪　貸出金償却の額
（３）内国為替取扱実績
（４）有価証券に関する指標
①　種類別有価証券平均残高
②　商品有価証券種類別平均残高
③　有価証券残存期間別残高
（５）有価証券等の時価情報等
①　有価証券の時価情報
②　金銭の信託の時価情報
③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
（６）預かり資産の状況
①　投資信託残高（ファンドラップ含む）
②　残高有り投資信託口座数

２．共済取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高
（２）医療系共済の共済金額保有高
（３）介護系その他の共済の共済金額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．農業・生活その他事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
（１）購買事業取扱実績
①　受託購買品
②　買取購買品
（２）販売事業取扱実績
①　受託販売品
②　買取販売品
（３）保管事業取扱実績

（４）利用事業取扱実績
（５）その他の事業取扱実績

Ⅳ　経営諸指標
１．利益率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７
２．貯貸率・貯証率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７

Ⅴ　自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
２．自己資本の充実度に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０
３．信用リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３
４．信用リスク削減手法に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・６５
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　・６７
６．証券化エクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・６７
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項　・・・・・・・６７
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項　・６９
９．金利リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６９

【ＪＡの概要】
１．機構図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７１
２．役員構成（役員一覧）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２
３．会計監査人の名称　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２
４．組合員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２
５．組合員組織の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３
６．特定信用事業代理業者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３
７．地区一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３
８．沿革・あゆみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３
９．店舗等のご案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７４

法定開示項目掲載ページ一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７５

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・７８

あいさつ

組合員の皆様におかれましては、平素は当組合事業において並々ならぬご協力を賜り、誠に感謝いたしております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

令和５年度は、国際情勢の不安定さを背景とした原材料や食料の調達競争の激化、記録的な高温等による干ばつ被害など、農産物生産への悪影響により、生産者やＪＡを取り巻く環境はより一層厳しさを増しました。

当ＪＡの事業環境は、組合員や農家生産者の減少により主要作物である柑橘類は減少傾向にあることに加え、度重なる異常気象による影響を大きく受けており大変厳しい状況にありますが、収益の維持・改善に努めるとともに事業の活性化・効率化にも取り組み、早期警戒制度（持続可能な収益性と将来にわたる健全性）を踏まえた持続可能な事業運営に引き続き取り組んでまいります。

これからも「ＪＡは組合員皆様の組織であり、その大切な財産をお預かりし運営させていただいている」ことを念頭に健全経営により一層努めてまいりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

広島ゆたか農業協同組合
代表理事組合長　金子　仁

１．経営理念

- ＪＡ広島ゆたかは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- ＪＡ広島ゆたかは、地域のみなさまと共に生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- ＪＡ広島ゆたかは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

ＪＡ広島ゆたかは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

◇ＪＡ広島ゆたかは、人を大切にします。
◇ＪＡ広島ゆたかは、自然を大切にします。
◇ＪＡ広島ゆたかは、社会の発展に貢献します。
◇ＪＡ広島ゆたかは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

◇みなさまから信頼されるＪＡをめざします。

◇地域から必要とされるＪＡをめざします。

◇社会に誇れるＪＡをめざします。

２．経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

「強靭な経営体質」と「透明性のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

近年の度重なる異常気象、農家生産者の高齢化と減少により主要作物である柑橘類の生産量が減少する中、「大長ブランド」としての産地を維持するために、農地の流動化や農作業支援事業の拡充、担い手育成に加え、ドローンによる防除体系の取り組みにより耕作園地をできるだけ守り、トータル生産コストの低減に向けた低コスト・省力化につながる生産資材の提案に取り組みます。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを構築するための活動を展開し、地域内利用率と顧客満足度の向上に努めます。

◇共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

ＪＡの業務執行を行う理事には、組合員各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（令和５年度）

◇全体的な概況

令和５年度は、国内では、新型コロナウイルス感染症も５類への移行となり、日常の生活が戻りつつある中、異常気象による干ばつ、雹の被害など産地にとって大変厳しい年となりました。また世界では、ウクライナでの紛争が収まらず、中東での新たな紛争が起きるなど不穏な状況となっており、これらによる資材の高騰などの影響が私どもにも及んできています。

なお、令和５年度の損益については、特に販売事業において、高温・干ばつ・降雹等の影響により、柑橘類の糖度は高いものの小玉傾向となり、取扱数量も大変少なかったため計画を大きく下回り、事業損失 61 百万円、経常損失は 41 百万円となり、最終的な当期損失金は 37 百万円となりました。ただし、当ＪＡの財務状況を示す自己資本比率は、国債の購入により 13.60％（前年度 13.53％）に上昇し、経営の健全性は十分確保しております。

◇信用事業

貯金については、組合員の皆様にご協力をいただきましたが、相続による資金流出等一段と高齢化の進む厳しい事業環境の中で、貯金残高 26,921 百万円（前年度対比 98.97％）で期首残高に対し、279 百万円の減少となりました。

貸出金については、ローンの約定返済や、住宅ローン・マイカーローン等の新規取扱件数低迷により貸出金残高 473 百万円（前年度対比 98.01％）となりました。

また、信連預金に対する特別奨励金減額の影響や、与信費用である貸倒引当金計上額の増加もあり、信用事業総利益は 150,697 千円（前年度対比 92.87％）

となりました。

◇共済事業

組合員の皆さまへの毎月の配布物（チラシ）による共済保障のラインナップのＰＲと共に、保障の見直しや新規加入の提案や組合員・利用者宅への訪問をメインとする推進活動を展開しました。なお、組合員一人一人への「保障充足活動への取組」等により、事業計画目標 104 万ポイントに対し、107.4 万ポイント（計画対比 103.2%）と目標を達成することができました。また、共済事業総利益は、死亡保障ニーズの減少や少子高齢化などにより、次世代世帯への契約の切替等による中途解約の増加などに伴い、保有件数・保有高ともに減少し 93,244 千円（前年対比 95.18%）となりました。

◇営農販売事業

営農指導については、いしじ温州やレモンの生産拡大を目標に掲げ、現地講習会等の機会を通じて指導啓発にあたり、両品種とも大苗の供給や苗木代の一部助成や果樹経営支援事業（改植・新植）等の施策を実施し推進を図りました。

柑橘類の生育は、温州みかんは表年の年回りで着果数多い状況でしたが、昨年７月中旬以降長期間にわたりまとまった降雨がなく、果実肥大が不十分なまま収穫時期となりました。このためＳサイズ以下の小玉果比率が高まり、さらに 10 月 27 日の降雹害により収量は当初予測を大幅に下回るものとなりました。中晩柑類も同様に全ての品種で「糖高酸高小玉傾向」となりました。

「肥料価格高騰緊急対策事業」では、前年度に引き続き行政機関や内部関係部署との連携により申請農家の事務支援を行いました。さらに、農作業支援事業では柑橘類の収穫・選別や薬剤防除等で 20 軒の農家生産者から依頼を受け農作業を実施しました。また、「ＪＡ広島ゆたか女性部」及び「ＪＡ広島ゆたか青色申告会」等の組合員組織活動については積極的に参画し、人づくりや地域活性化への取り組み支援を行いました。

販売事業については、収穫量の大幅な落ち込みにより、可能な限り生果としての出荷を要請し、３級品設定品種の増加やみかんにおいては期間後半から３Ｓ果、中晩柑類では２Ｓ果の成品を荷受し販売しました。

全国的にも柑橘類の出荷量が少なく、同時期に競合するリンゴや柿などの国産落葉果樹の出回りも少なかったので、前年を上回る単価で販売できた品目が多くありましたが、市場からは出荷量の安定供給に向けての課題提起を受けました。

レモンについては昨年１月の寒波被害の影響で着果量が少なく、需要に対し十分な出荷を行うのが難しい一年となりました。また今年産より無選別での荷受けを行う仕組みを取り入れ、今年３月末までに選別労力が確保できない出荷者 10 名から合計約 19ｔの出荷がありました。後日、選果場で各基準に仕分けを

行い市場出荷に繋げました。施設野菜・落葉果樹については、トマト・キュウリ・ブルーベリー・早秋柿を取扱品種として、市場ニーズの把握に努め販売に注力しました。

主力商品である「大長レモンで作ったはちみつレモン」や「生レモンしぼり」等は、いまだコロナ禍前の販売量には回復しておりませんが、店舗（みかんあいらんど）での生果販売では旬の果実販売することで、リピーター客も増加し良い産地ＰＲが行われています。

◇購買事業

新型コロナウイルスの感染予防対策が第５類に引き下げられ、日常生活も以前の生活に戻りつつあります。しかしながら原材料価格の高騰や円安が長引く中、肥料・農薬・生産資材の価格高騰は依然として続き、消費の低迷等により事業運営は厳しさを増しています。

当ＪＡとしては、少しでも安価に資材が提供できるよう仕入業者等と価格交渉を重ねてきました。また、燃料においては農作業用のものに関して、助成を継続してきました。

さらに、営農販売課との連携を強化し、指導購買を主体とした推進を行うことで利用率向上に努め、購買事業総利益（修理部門を含む）及び利用事業総利益は 123,834 千円（前年対比 96.38%）となりました。

５．農業振興活動

当ＪＡ管内の高齢化や人口の減少が続く中で、行政機関と一体となり、地域の農業の振興と組合員の所得確保に邁進してまいりました。

その結果、かんきつについては広島県の市場などで『大長ブランド』の確立ができ、他産地より高価格の取引で推移しています。また、レモンについては「Ｐレモン」という個包装方式での取り組みの他、長野県ＪＡあづみの貯蔵施設を活用して貯蔵レモンの夏期販売を行う等、周年供給体制の確立により販売価格の増大を図っています。

令和４年度より３か年の「ＪＡ広島ゆたか中期計画」を策定しており、この計画に基づいて「ＪＡ広島ゆたか自己改革工程表」を作成し、重点目標として「農業者の所得増大・農業生産の拡大」を掲げております。その中の具体的な目標として「労力・生産資材のコスト削減」「奨励品種拡大に向けた取り組み支援」「販売力強化拡大のための取り組み」「耕作放棄地対策等の農作業支援事業の強化」の４つの項目を設定し、引き続き実践してまいります。

６．地域貢献情報

◇社会貢献活動

・青色申告会への指導（顧問税理士による講習会および確定申告の支援等）

・「果樹経営支援対策事業」「肥料価格高騰緊急対策事業」の事務支援・取りまとめ

◇地域貢献情報

当ＪＡは、呉市（豊町・豊浜町）・大崎上島町を事業区域として、農業者を中心とした地域の皆様が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇地域密着型金融への取り組み

(1)農業者等の経営支援に関する取り組み

(2)農業者等の経営支援に関する体制整備

(3)農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

(4)担い手の経営のライフステージに応じた支援

(5)経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の取り組み

(6)農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

７．リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆様に安心して当ＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕（令和６年３月３１日現在）

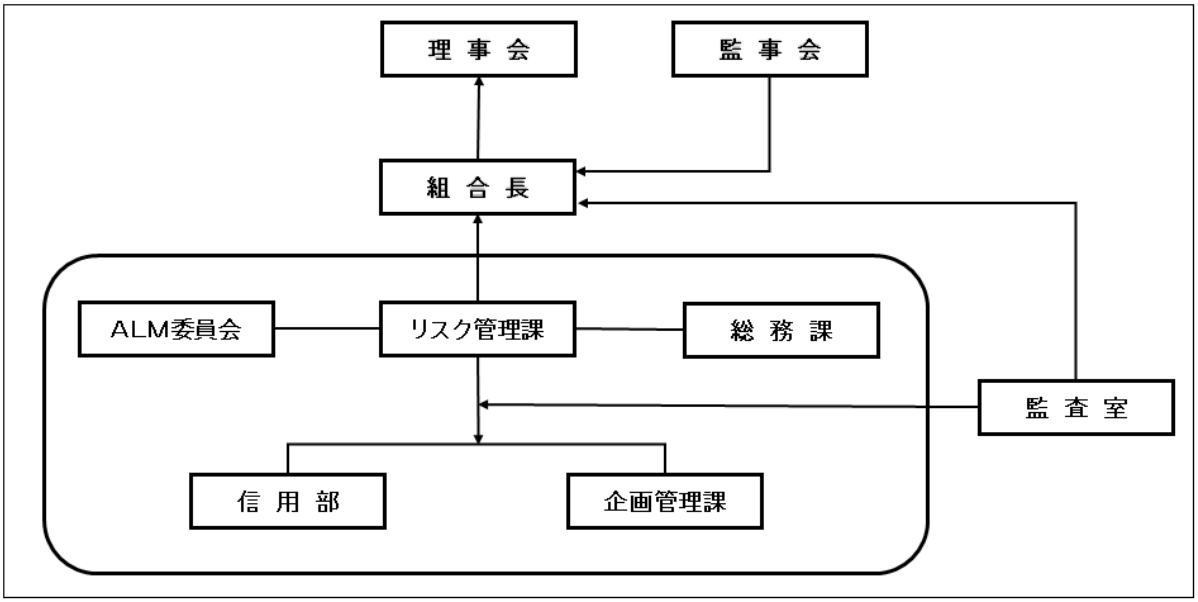

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営体制〕

コンプライアンス体制全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口(電話:０８２３－６６－２０１１(月～金　８時～１７時))

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

広島県弁護士会仲裁センター　　（電話：０８２－２２５－１６００）

① の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所）（電話：０３－６８３７－１３５９）にお申し出ください。なお、広島県弁護士会仲裁センターについては、弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険･共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp

（公財）日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp

（公財）交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、各年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

８．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和６年３月末における自己資本比率は、１３．６０％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	広島ゆたか農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	４９１百万円（前年度４９８百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成１９年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

９．主な事業の内容

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○主な貯金商品（令和６年６月３０日現在）

種　　類	内　　容	預入期間	預入金額
当座貯金	小切手、手形のご利用で小口から大口まで、決算手段として利用できます。	定めなし	1 円以上
普通貯金（総合口座）	自由にお金の出し入れができ、一冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。給与振込、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスがご利用できます。	定めなし	1 円以上
納税準備貯金	税金支払いのための貯金です。	定めなし	1 円以上
貯蓄貯金	いつでも出し入れ自由で、残高に応じて金利がアップする貯金です。	定めなし	1 円以上
定期積金	設定した目標に向け、お積立いただけます。	6 ヶ月以上 8 年以内	毎月 1,000 円以上
スーパー定期	毎年、利息を受け取れるタイプです。	1 ヶ月以上 5 年以内	300 万円未満
スーパー定期 300			300 万円以上
大口定期	大きな資金運用に最適です。単利型の商品ですから、毎年利息を受け取れるタイプの商品です。	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上
変動金利定期	半年ごとに金利が変動する定期です。利息は半年ごとに受け取れます。	3 年	1,000 円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資していま

す。

また、地域金融機関の役割として、地域の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な貸出商品（令和６年６月３０日現在）

種　　類	内　　容	期　　間	借入可能額
住宅ローン	新築・増改築・マンション購入等のためのローンです。金利は、固定・短プラ変動等があります。	3 年以上 40 年以内	10 万円以上 1 億円以内
住宅ローン（借換え）		3 年以上 40 年以内	10 万円以上 1 億円以内
リフォームローン	住宅の増改築等、住居に関するリフォームのためのローンです。	1 年以上 15 年以内	10 万円以上 1,000 万円以内
マイカーローン	自動車の購入に必要な資金、車検、修理のためのローンです。	6 ヶ月以上 15 年以内	10 万円以上 1,000 万円以内
教育ローン	就学子弟の入学金・授業料・学費等のためのローンです。	15 年以内	10 万円以上 700 万円以内
JA カードローン	生活に必要な一切のご資金	1 年 （自動更新）	500 万円以内

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。なお、当ＪＡとのお取引内容によりポイントがそれぞれ設定されており、合計ポイントに応じた３段階のステージにより、提携金融機関ＡＴＭでのキャッシュカード利用手数料の優遇制度がございます。

◇手数料一覧（令和６年６月３０日現在）

○内国為替手数料（1 件あたり）

（単位：円）

同一 JA 間（窓口）			系統内（窓口）			系統内（ATM）		
1 万未満	3 万未満	3 万以上	1 万未満	3 万未満	3 万以上	1 万未満	3 万未満	3 万以上
0	0	0	110	220	440	110	110	220

系統内（ネットバンク）			他行あて（文書）			他行あて（テレ為替）		
1 万未満	3 万未満	3 万以上	1 万未満	3 万未満	3 万以上	1 万未満	3 万未満	3 万以上
110	110	220	330	440	660	440	550	770

他行あて（ATM）			他行あて（ネットバンク）		
1 万未満	3 万未満	3 万以上	1 万未満	3 万未満	3 万以上
330	440	660	330	440	660

送金手数料		代金取立手数料		組戻手数料	
系統自店宛	他行	本支所間（系統）	他行あて	振込・送金	取立手形
440	660	440	普通 660 至急 880	660	660

不渡手形返却料
660

○貯金業務に関する手数料

（単位：円）

貯金残高証明書発行		1 通あたり	330
再発行手数料	通帳	1 冊あたり	550
	証書	1 枚あたり	550
	IC カード	1 枚あたり	1,100

○ＡＴＭ利用手数料

（単位：円）

お引き出し		ご利用のキャッシュカードまたは通帳（通帳は当 JA・県内他 JA のみ）				
		当 JA	県内他 JA	県外 JA	HNS	銀行等
平　日	～8：00	無　料	無　料	無　料	110	220
	9：00～18：00				無料	110
	18：00～				110	220
土曜日	～9：00	無　料	無　料	お取扱いできません		
	9：00～14：00			無　料	110	220
	14：00～					

お引き出し	ご利用のキャッシュカードまたは通帳（通帳は当 JA・県内他 JA のみ）				
	当 JA	県内他 JA	県外 JA	HNS	銀行等
日曜日・祝日	無　料	無　料	無　料	110	220
年末休業（12/31）				110	220
年始休業（1/1・1/2）				お取扱いできません	

お預け入れ		当 JA	県内他 JA	県外 JA
平　日	～8：45	無　料	無　料	無　料
	8：45～18：00			
	18：00～			
土曜日	～9：00	無　料	無　料	お取扱いできません
	9：00～14：00			無　料
	14：00～			
日曜日・祝日		無　料	無　料	無　料
年末休業（12/31）		無　料	無　料	無　料
年始休業（1/1・1/2）		無　料	無　料	お取扱いできません

○貸出金に関する手数料　（単位：円）

貸出金残高証明書		1 通あたり	330
融資証明書		1 通あたり	330
住宅取得控除年末残高証明書		1 通あたり	330
支払利息証明書		1 通あたり	330
住宅ローン	条件変更	1 件あたり	3,300
	乗換（固定→変動）	1 件あたり	5,500
	全額繰上返済	1 件あたり	3,300
	一部繰上返済	1 件あたり	2,200
	金利選択（固定→固定、変動→固定）	1 件あたり	5,500
	実行時	1 件あたり	22,000

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○主な共済商品（令和６年６月３０日現在）

商品名		保障内容としくみ
長期共済（共済期間が５年以上の契約）	終身共済	万一の場合を一生涯保障するプランです。医療共済や各種の特約をセットすることで入院、手術についても保障することができます。
	定期生命共済（逓減期間設定型）「みちびき」	万一の場合を一定期間保障するプランです。ライフステージに応じて保障金額を逓減させることで、お手軽な共済掛金で必要十分な保障を受けることができます。
	養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。ニーズにより医療共済をセットすることも可能です。
	こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一のときは満期まで毎年養育年金がお受け取りになれるプランもあります。
	医療共済「メディフル」	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れるプランです。また、医療費が高額となる先進医療保障もセットできますので最新の治療が安心して受けられます。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方も加入しやすく、持病の悪化・再発も保障します。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障する共済です。
	介護共済	公的介護保険制度に連動しており幅広い要介護状態に備えられる保障です。一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
	生活障害共済「ささエール」	働けなくなるリスクに備えて、身体の障害状態を幅広く保障する共済です。原因が病気かケガかを問わず保障します。
	特定重度疾病共済「そなエール」	三大疾病をはじめとする生活習慣病により所定の状態に該当した場合の経済的負担に一時金で備えることができる共済です。
	認知症共済	ご自身やご家族がいつまでも安心して暮らせるために、認知症に特化した幅広い保障を一生涯に備えることができる共済です。
	予定利率変動型年金共済「ライフロード」	老後の生活資金が積立感覚で準備できます。年金額の増加が期待でき、条件を満たせば個人年金保険料控除が受けられます。
	建物更生共済「むてきプラス」	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。従来の「むてき」から「むてきプラス」への変更で、少ない掛金で大きな保障に対応することができるようになりました。また、満期共済金は建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
短期共済（５年未満）	家庭用自動車共済「クルマスター」	ご自身や家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人・対物賠償の無制限保障や対物超過修理費用保障、車両保障・車両諸費用保障が自動セットされています。掛金割引制度も充実しています。
	傷害共済	日常のさまざまなアクシデント（死亡、後遺障害、入院、通院）を安心プランで保障します。◆イベント共済　◆賠償責任共済など

※詳しくは、お近くの本所金融共済課、支所窓口でお尋ねください。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、Ａコープ豊町店、Ａコープ豊島店では毎朝、農家が持ち寄った地元でとれた新鮮な農産物を消費者に提供しております。さらに、地元産かんきつを使用したジュースや加工品を数多く取り揃え各店舗にて販売しております。また地区外の皆様への個別販売にも取り組んでおり、全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇購買事業

農作物の種苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農作物の出荷者向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023 年３月末における残高は 1,651 億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023 年３月末現在で 4,708 億円となっています。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和４年度 （令和５年３月３１日）	令和５年度 （令和６年３月３１日）
（　資　産　の　部　）		
１　信用事業資産	26,181,280	25,964,997
(1) 現金	87,066	118,659
(2) 預金	25,606,643	24,174,278
系統預金	25,606,643	24,174,278
系統外預金		
譲渡性預金		
(3) 買入金銭債権		
(4) 金銭の信託		
(5) 有価証券		1,197,236
国債		1,197,236
地方債		
政府保証債		
金融債		
短期社債		
社債		
株式		
受益証券		
(6) 貸出金	482,718	473,112
(7) その他の信用事業資産	14,066	15,137
未収収益	11,207	11,091
その他の資産	2,858	4,045
(8) 債務保証見返		
(9) 貸倒引当金	▲9,214	▲13,426
２　共済事業資産	27	143
(1) 共済貸付金		
(2) 共済未収利息		
(3) その他の共済事業資産	27	143
(4) 貸倒引当金		
３　経済事業資産	591,357	494,391
(1) 受取手形		
(2) 経済事業未収金	349,503	260,913
(3) 経済受託債権		
(4) 棚卸資産	249,203	237,933
購買品	201,417	184,119
宅地等		
その他の棚卸資産	47,786	53,813
(5) その他の経済事業資産	636	630
(6) 貸倒引当金	▲7,985	▲5,085
４　雑資産	97,790	93,972
５　固定資産	677,325	640,756
(1) 有形固定資産	677,222	640,654
建物	1,396,874	1,392,095
機械装置	964,427	941,515
土地	287,035	285,815
リース資産		
建設仮勘定		

その他の有形固定資産	453,700	452,698
減価償却累計額	▲2,424,815	▲2,431,470
(2) 無形固定資産	102	102
リース資産		
その他の無形固定資産	102	102
6 外部出資	1,747,330	1,747,330
(1) 外部出資	1,747,330	1,747,330
系統出資	1,738,760	1,738,760
系統外出資	8,570	8,570
子会社等出資		
(2) 外部出資等損失引当金		
7 前払年金費用		
8 繰延税金資産	17,502	25,442
9 再評価に係る繰延税金資産		
10 繰延資産		
資産の部合計	29,312,614	28,967,035

（単位：千円）

科　　目	令和４年度 （令和５年３月３１日）	令和５年度 （令和６年３月３１日）
（　負　債　の　部　）		
１　信用事業負債	27,216,402	26,949,394
(1) 貯金	27,200,590	26,921,150
(2) 譲渡性貯金		
(3) 借入金		
(4) その他の信用事業負債	15,812	28,243
未払費用	603	671
その他の負債	15,208	27,572
(5) 債務保証		
２　共済事業負債	114,984	113,717
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	69,197	69,243
(3) 共済未払利息		
(4) 未経過共済付加収入	45,786	44,474
(5) 共済未払費用		
(6) その他の共済事業負債		
３　経済事業負債	360,262	321,047
(1) 支払手形		
(2) 経済事業未払金	360,254	321,042
(3) 経済受託債務		
(4) その他の経済事業負債	7	5
４　設備借入金		
５　雑負債	51,798	57,779
(1) 未払法人税等	13,673	696
(2) リース債務		
(3) 資産除去債務	5,390	5,390
(4) その他の負債	32,735	51,693
６　諸引当金	77,187	84,195
(1) 賞与引当金	11,199	11,120
(2) 退職給付引当金	43,874	50,088
(3) 役員退職慰労引当金	22,113	22,986
７ 繰延税金負債		
８ 再評価に係る繰延税金負債		
負債の部合計	27,820,635	27,526,134
（　純　資　産　の　部　）		
１　組合員資本	1,491,979	1,440,900
(1) 出資金	498,940	491,200
(2) 資本準備金		
(3) 利益剰余金	995,049	952,790
利益準備金	768,351	778,351
その他利益剰余金	226,697	174,439
税効果会計積立金	14,176	17,502
外部出資積立金	22,399	22,399
経営安定化積立金	20,000	
施設整備積立金		80,000
減損会計積立金	16,097	23,762
当期未処分剰余金	154,023	30,774
（うち当期剰余金）	40,414	▲37,359
(4) 処分未済持分	▲2,010	▲3,090

２　評価・換算差額等 (1) その他有価証券評価差額金 (2) 土地再評価差額金		
純資産の部合計	1,491,979	1,440,900
負債及び純資産の部合計	29,312,614	28,967,035

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度 （自　令和４年４月　１日 至　令和５年３月３１日）	令和５年度 （自　令和５年４月　１日 至　令和６年３月３１日）
1　事業総利益	556,906	453,404
事業収益	1,938,057	1,727,212
事業費用	1,381,151	1,273,807
(1) 信用事業収益	169,141	163,864
資金運用収益	155,727	149,751
（うち預金利息）	122,201	121,103
（うち有価証券利息）		3,406
（うち貸出金利息）	8,051	7,531
（うちその他受入利息）	25,474	17,710
役務取引等収益	7,199	7,314
その他事業直接収益		
その他経常収益	6,214	6,799
(2) 信用事業費用	6,868	13,167
資金調達費用	1,336	1,133
（うち貯金利息）	1,332	1,131
（うち給付補填備金繰入）	4	1
（うち譲渡性貯金利息）		
（うち借入金利息）		
（うちその他支払利息）	0	0
役務取引等費用	3,260	3,139
その他事業直接費用		
その他経常費用	2,271	8,893
（うち貸倒引当金繰入額）		4,212
（うち貸倒引当金戻入益）	▲2,079	
（うち貸出金償却）		
信用事業総利益	162,273	150,697
(3) 共済事業収益	101,213	96,735
共済付加収入	96,248	92,704
共済貸付金利息		
その他の収益	4,965	4,030
(4) 共済事業費用	3,251	3,490
共済借入金利息		
共済推進費	2,586	3,006
共済保全費		
その他の費用	664	484
（うち貸倒引当金繰入額）		
（うち貸倒引当金戻入益）		
（うち貸出金償却）		
共済事業総利益	97,962	93,244
(5) 購買事業収益	1,098,534	1,018,780
購買品供給高	1,063,199	986,478
購買手数料	10,122	9,205
修理サービス料	12,442	12,385
その他の収益	12,770	10,711
(6) 購買事業費用	968,871	909,109
購買品供給原価	867,071	808,869
購買品供給費	87,508	89,068
修理サービス費	3,490	3,709

科　　目	令和４年度 （自　令和４年４月　１日 至　令和５年３月３１日）	令和５年度 （自　令和５年４月　１日 至　令和６年３月３１日）
その他の費用	10,801	7,461
（うち貸倒引当金繰入額）	59	
（うち貸倒引当金戻入益）		▲2,924
（うち貸倒損失）		
購買事業総利益	129,662	109,670
(7) 販売事業収益	298,325	218,412
販売品販売高		
販売手数料	79,652	66,548
その他の収益	218,672	151,864
(8) 販売事業費用	192,557	164,658
販売品販売原価		
販売費	192,439	164,280
その他の費用	118	378
（うち貸倒引当金繰入額）	16	16
（うち貸倒引当金戻入益）		
（うち貸倒損失）		
販売事業総利益	105,767	53,753
(9) 加工事業収益	227,582	184,881
(10) 加工事業費用	164,283	136,549
加工事業総利益	63,299	48,332
(11) 利用事業収益	49,355	52,917
(12) 利用事業費用	35,193	38,753
利用事業総利益	14,162	14,163
(13) 指導事業収入	3,295	3,411
(14) 指導事業支出	19,515	19,868
指導事業収支差額	▲16,220	▲16,457
２　事業管理費	517,389	515,372
(1) 人件費	346,645	342,394
(2) 業務費	52,524	53,006
(3) 諸税負担金	15,956	21,492
(4) 施設費	101,071	97,246
(5) その他事業管理費	1,190	1,231
事　業　利　益	39,516	▲61,967
３　事業外収益	22,668	23,276
(1) 受取雑利息		
(2) 受取出資配当金	16,899	16,899
(3) 賃貸料	1,835	2,380
(4) 貸倒引当金戻入益		
(5) 外部出資等損失引当金戻入		
(6) 雑収入	3,933	3,996
４　事業外費用	3,483	2,711
(1) 支払雑利息		
(2) 貸倒損失		
(3) 寄付金	294	258
(4) 雑損失	3,189	2,440
(5) 貸倒引当金繰入		13
(6) 外部出資等損失引当金繰入		
経　常　利　益	58,701	▲41,402

科　　目	令和４年度 （自　令和４年４月　１日 至　令和５年３月３１日）	令和５年度 （自　令和５年４月　１日 至　令和６年３月３１日）
５　特別利益	3,264	1,938
(1) 固定資産処分益	434	489
(2) 一般補助金	1,213	1,448
(3) その他の特別利益	1,616	
６　特別損失	7,752	6,091
(1) 固定資産処分損	6	3,651
(2) 固定資産圧縮損	878	1,202
(3) 減損損失	3,902	1,237
(4) その他の特別損失	2,965	
税引前当期利益	54,212	▲45,556
法人税・住民税及び事業税	17,124	▲257
法人税等調整額	▲3,326	▲7,939
法人税等合計	13,797	▲8,197
当期剰余金	40,414	▲37,359
当期首繰越剰余金	39,706	36,896
目的積立金取崩額	73,902	31,237
当期未処分剰余金	154,023	30,774

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

３．キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度 （自　令和４年４月　１日 至　令和５年３月３１日）	令和５年度 （自　令和５年４月　１日 至　令和６年３月３１日）
１　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	54,212	▲45,556
減価償却費	39,032	37,670
減損損失	3,902	1,237
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲2,029	1,325
賞与引当金の増減額(▲は減少)	442	▲79
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	8,743	7,086
その他引当金等の増減額(▲は減少)		
信用事業資金運用収益	▲155,727	▲149,589
信用事業資金調達費用	1,336	1,131
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	▲16,899	▲16,899
支払雑利息		
有価証券関係損益(▲は益)		▲162
固定資産売却損益(▲は益)	▲427	3,161
固定資産圧縮損	▲335	▲245
外部出資関係損益(▲は益)		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	23,572	9,605
預金の純増(▲)減		1,800,000
貯金の純増減(▲)	▲493,184	▲279,439
信用事業借入金の純増減(▲)		
その他信用事業資産の増減(▲)	285	▲1,630
その他信用事業負債の増減(▲)	▲2,621	12,365
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減		
共済借入金の純増減(▲)		
共済資金の純増減(▲)	▲46,411	45
その他共済事業資産の増減(▲)	0	▲115
その他共済事業負債の増減(▲)	433	▲1,312
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲91,987	88,589
経済受託債権の純増(▲)減		
棚卸資産の純増(▲)減	▲18,145	11,269
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	33,089	▲39,212
経済受託債務の純増減(▲)		
その他経済事業資産の増減(▲)	4	5
その他経済事業負債の増減(▲)		▲1
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減(▲)	18,597	3,805

科　　目	令和４年度 （自　令和４年４月　１日 至　令和５年３月３１日）	令和５年度 （自　令和５年４月　１日 至　令和６年３月３１日）
その他負債の増減(▲)	▲5,810	5,059
未払消費税の増減額（▲）	▲5,169	12,398
信用事業資金運用による収入	155,720	150,148
信用事業資金調達による支出	▲1,755	▲1,066
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業分量配当金の支払額		
小　　計	▲501,131	1,609,596
雑利息及び出資配当金の受取額	16,899	16,899
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	▲4,188	▲12,719
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲488,420	1,613,776
２　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		▲1,197,074
有価証券の売却による収入		
固定資産の取得による支出	▲78,084	▲7,717
固定資産の売却による収入	5,640	1,013
補助金の受入による収入		
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入	1,213	1,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲71,230	▲1,202,329
３　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		
設備借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	385	3,800
出資の払戻しによる支出	▲16,245	▲11,120
持分の取得による支出	▲3,080	▲2,010
持分の譲渡による収入	3,080	2,010
出資配当金の支払額	▲5,028	▲4,898
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲20,888	▲12,218
４　現金及び現金同等物に係る換算差額		
５　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲580,538	399,227
６　現金及び現金同等物の期首残高	974,249	393,710
７　現金及び現金同等物の期末残高	393,710	792,938

４．注記表

令和４年度　注記表	
項目	注記事項
重要な会計方針に係る事項に関する注記	１　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （１）その他有価証券 ①時価のないもの：移動平均法による原価法 ２　棚卸資産の評価基準及び評価方法 （１）購買品の評価基準及び評価方法は、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （２）その他の棚卸資産については、主としてロット別個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ３　固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 （２）無形固定資産 定額法を採用しています。 ４　引当金の計上基準 （１）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程・経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 上記以外の債権（正常先および要注意先）については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （５）外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ５　収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ①　購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ②　販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③　加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等の製造を業者等に委託し出来上がった製品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ④　利用事業 葬祭・精米機・青果物市場等を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、役務の提供・施設等の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤　指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・農業者等への支援を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

令和５年度　注記表	
項目	注記事項
重要な会計方針に係る事項に関する注記	１　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （１）満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） （２）その他有価証券 ①時価のないもの 移動平均法による原価法 ２　棚卸資産の評価基準及び評価方法 （１）購買品の評価基準及び評価方法は、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （２）その他の棚卸資産については、主としてロット別個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ３　固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 （２）無形固定資産 定額法を採用しております。 ４　引当金の計上基準 （１）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程・経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 上記以外の債権（正常先および要注意先）については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （５）外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ５　収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ①　購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ②　販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③　加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等の製造を業者等に委託し出来上がった製品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ④　利用事業 葬祭・精米機・青果物市場等を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、役務の提供・施設等の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤　指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・農業者等への支援を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

令和４年度　注記表

６　リース取引の処理方法
　リースの物件の所有権が借主（当組合）に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

７　消費税及び地方消費税の会計処理の方法
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

８　決算書類に記載した金額の端数処理の方法
　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

９　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
　当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
　ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

10　当組合が代理人として関与する取引の損益の損益計算書の表示方法
　購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

１　貸倒引当金

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額　17,200 千円

（２）その他の情報
　貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」「４　引当金の計上基準」「（１）貸倒引当金」に記載しております。
　主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
　個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

２　固定資産の減損

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額　3,902 千円

（２）その他の情報
　資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
　減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
　固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営環境などの組合の外部要因に関する情報や組合が用いている内部の情報にもとづき、資産グループ等の現在の使用状況や合理的な使用計画等考慮して合理的に見積っており、また、割引率等についても一定の仮定を設定し算出しています。
　これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３　繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額　17,502 千円

（２）その他の情報
　繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
　次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年３月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
　しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
　また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

１　資産に係る圧縮記帳額
　有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 988,414 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物　231,279 千円　構築物　37,617 千円　機械装置　693,830 千円
車輌運搬具　8,239 千円　器具・備品　17,239 千円　土地　207 千円

２　担保に供している資産
　定期預金 500,000 千円を為替決済の担保に供しています。

３　役員の間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
　理事及び監事に対する金銭債権の総額　3,749 千円
　理事及び監事に対する金銭債務の総額　該当ありません

４　債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

（単位：千円）

債権区分	金額（貸倒引当金控除前）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,775
危険債権	4,245
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	8,020

令和５年度　注記表

６　リース取引の処理方法
　リースの物件の所有権が借主（当組合）に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

７　消費税及び地方消費税の会計処理の方法
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

８　決算書類に記載した金額の端数処理の方法
　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

９　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
　当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
　ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

10　当組合が代理人として関与する取引の損益の損益計算書の表示方法
　購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

１　貸倒引当金

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額　18,525 千円

（２）その他の情報
　貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」「４　引当金の計上基準」「（１）貸倒引当金」に記載しております。
　主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
　個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

２　固定資産の減損

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額　1,237 千円

（２）その他の情報
　資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
　減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
　固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営環境などの組合の外部要因に関する情報や組合が用いている内部の情報にもとづき、資産グループ等の現在の使用状況や合理的な使用計画等考慮して合理的に見積っており、また、割引率等についても一定の仮定を設定し算出しています。
　これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３　未使用の税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額　25,442 千円

（２）その他の情報
　繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。
　課税所得の見積額については、令和４年３月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
　しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
　また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

１　資産に係る圧縮記帳額
　有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 989,616 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物　231,279 千円　構築物　37,617 千円　機械装置　693,830 千円
車輌運搬具　8,239 千円　器具・備品　18,442 千円　土地　207 千円

２　担保に供している資産
　定期預金 500,000 千円を為替決済の担保に供しています。

３　役員の間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
　理事及び監事に対する金銭債権の総額　5,602 千円
　理事及び監事に対する金銭債務の総額　該当ありません

４　債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

（単位：千円）

債権区分	金額（貸倒引当金控除前）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,646
危険債権	7,317
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	14,963

令和４年度　注記表

○破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
○危険債権　：債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）
○三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
○貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

損益計算書に関する注記

１　減損損失に関する注記
（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所グループごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本所、共同利用施設（修理（車両）センター等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

区分	場所	用途	種類	減損損失額（単位：千円）			
				建物	土地	その他	計
遊休資産	旧東野事業所	遊休資産等	土地	—	2,575	—	2,575
遊休資産	旧原田事業所	遊休資産等	土地	—	693	—	693
遊休資産	旧大浜事業所	遊休資産等	土地	—	633	—	633

（２）減損損失の認識に至った経緯
稼働資産は営業収支が２期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

（３）回収可能価額の算定方法
減損会計計上対象となった資産グループの回収可能価額については、すべて正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額（時価）から処分費用見込額を控除して算定しています。

金融商品に関する注記

１　金融商品の状況に関する事項
（１）金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって期末時点の定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 38,946 千円増加するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

令和５年度　注記表

○破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
○危険債権　：債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）
○三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
○貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

損益計算書に関する注記

１　減損損失に関する注記
（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所グループごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本所、共同利用施設（修理（車両）センター等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

区分	場所	用途	種類	減損損失額（単位：千円）			
				建物	土地	その他	計
一般資産	久比グループ	一般資産	器具備品	—	—	17	17
賃貸資産	旧東野事業所	賃貸資産	土地	—	966	—	966
遊休資産	旧原田事業所	遊休資産等	土地	—	228	—	228
遊休資産	旧大浜事業所	遊休資産等	土地	—	25	—	25

（２）減損損失の認識に至った経緯
稼働資産は営業収支が２期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

（３）回収可能価額の算定方法
減損会計計上対象となった資産グループの回収可能価額については、すべて正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額（時価）から処分費用見込額を控除して算定しています。

金融商品に関する注記

１　金融商品の状況に関する事項
（１）金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は国債であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券、貸出金、貯金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって期末時点の定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.7%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 83,111 千円増加するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２　金融商品の時価等に関する事項
（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	25,606,643	25,602,691	▲3,952
貸　出　金	482,718		
貸倒引当金（＊１）	▲9,214		
貸倒引当金控除後	473,503	490,778	17,274
経済事業未収金	349,503	349,503	—
貸倒引当金（＊２）	▲7,985	▲7,985	—
貸倒引当金控除後	341,517	341,517	—
資　産　計	26,421,664	26,434,987	13,322
貯　金	27,200,590	27,195,838	▲4,751
経済事業未払金	360,254	360,254	—
負　債　計	27,560,844	27,556,092	▲4,751

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資　産】
①預　金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】
①貯　金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

（３）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	1,747,330
合　計	1,747,330

（４）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　金	25,606,643	—	—	—	—	—
貸出金（＊1、＊2）	117,873	48,681	37,824	31,589	27,105	215,878
合　計	25,724,516	48,681	37,824	31,589	27,105	215,878

（＊１）貸出金のうち当座貸越57,671千円については、「１年以内」に含めています。
また、期限のない場合は「５年超」に含めています。
（＊２）貸出金のうち三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,766千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２　金融商品の時価等に関する事項
（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	24,174,278	24,157,676	▲16,602
有価証券			
満期保有目的の債券	1,197,236	1,200,940	3,703
貸　出　金	473,112		
貸倒引当金（＊１）	▲13,426		
貸倒引当金控除後	459,685	471,132	11,446
経済事業未収金	260,913	260,913	—
貸倒引当金（＊２）	▲5,085	▲5,085	—
貸倒引当金控除後	255,827	255,827	—
資　産　計	26,087,028	26,085,576	▲1,451
貯　金	26,921,150	26,905,375	▲15,775
経済事業未払金	298,460	298,460	—
負　債　計	27,219,611	27,203,836	▲15,775

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資　産】
①預　金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】
①貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

（３）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	1,747,330
合　計	1,747,330

（４）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　金	24,174,278	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,200,000
貸出金（＊1、＊2）	113,307	48,364	40,642	33,382	28,610	205,719
合　計	24,287,585	48,364	40,642	33,382	28,610	1,405,719

（＊１）貸出金のうち当座貸越54,539千円については、「１年以内」に含めています。
また、期限のない場合は「５年超」に含めています。
（＊２）貸出金のうち三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,085千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

令和４年度　注記表

（５）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年 超
貯金（＊）	25,721,554	915,450	475,047	54,377	33,069	1,090
合　計	25,721,554	915,450	475,047	54,377	33,069	1,090

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

退職給付に関する注記

１　退職給付に関する注記

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①　期首における退職給付引当金	38,074 千円
②　退職給付費用	22,545 千円
③　退職給付の支払額	－千円
④　特定退職共済制度への拠出金	▲ 16,746 千円
⑤　期末における退職給付引当金	43,874 千円

（３）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①　退職給付債務	299,929 千円
②　特定退職金共済制度	▲ 256,054 千円
③　未積立退職給付債務	43,874 千円
④　退職給付引当金	43,874 千円

（４）退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	22,545 千円

２　特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 5,830 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、55,968 千円となっています。

令和５年度　注記表

（５）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年 超
貯金（＊）	25,811,832	469,366	426,613	32,943	178,519	1,930
合　計	25,811,832	469,366	426,613	32,943	178,519	1,930

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

１　有価証券の時価等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

（１）満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	702,967	707,140	4,172
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	494,268	493,800	▲468
合　計		1,197,236	1,200,940	3,703

２　当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

３　当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有区分が変更となった有価証券はありません。

退職給付に関する注記

１　退職給付に関する注記

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①　期首における退職給付引当金	43,874 千円
②　退職給付費用	24,502 千円
③　退職給付の支払額	▲ 1,649 千円
④　特定退職共済制度への拠出金	▲ 16,639 千円
⑤　期末における退職給付引当金	50,088 千円

（３）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①　退職給付債務	312,587 千円
②　特定退職金共済制度	▲ 262,499 千円
③　未積立退職給付債務	50,088 千円
④　退職給付引当金	50,088 千円

（４）退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	24,502 千円

２　特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 5,843 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和６年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、50,149 千円となっています。

令和４年度　注記表

税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

	金　額
繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	12,135
賞与引当金損金算入限度超過額	3,097
固定資産減価償却超過額（建物等）	14,069
役員退職慰労引当金繰入否認額	6,116
外部出資償却否認額（農協観光）	276
貸倒引当金限度超過額	4,061
貸倒償却否認額（貸出金）	2,623
棚卸低価法繰越差損差額	183
棚卸資産収益性の低下差額	535
減損損失否認額（土地）	15,663
資産除去債務	1,490
未払事業税	1,029
その他	1,056
繰延税金資産小計	62,340
控除額（評価性引当額）	▲ 44,837
繰延税金資産合計（Ａ）	17,502
繰延税金負債	
繰延税金負債合計（Ｂ）	—
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	17,502

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：%）

法定実効税率		27.66
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.31
	住民税均等割	0.36
	評価性引当金の増減	1.58
	その他（上記以外）	▲ 0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.45

収益認識に関する注記

1　収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　５　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

キャッシュ・フロー計算書に関する注記

（１）現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係

現金及び預金勘定	25,693,710 千円
定期性預金及び譲渡性預金	▲ 25,300,000 千円
現金及び現金同等物	393,710 千円

令和５年度　注記表

税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

	金　額
繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	13,854
賞与引当金損金算入限度超過額	3,075
固定資産減価償却超過額（建物等）	13,611
役員退職慰労引当金繰入否認額	6,358
外部出資償却否認額（農協観光）	276
貸倒引当金限度超過額	4,526
貸倒償却否認額（貸出金）	2,623
棚卸低価法繰越差損差額	164
棚卸資産収益性の低下差額	343
減損損失否認額（土地）	16,000
資産除去債務	1,490
繰越欠損金	7,576
その他	771
繰延税金資産小計	70,674
控除額（評価性引当額）	▲ 45,231
繰延税金資産合計（Ａ）	25,442
繰延税金負債	
繰延税金負債合計（Ｂ）	—
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	25,442

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当事業年度は、税引前当期損失金を計上しているため、記載を省略しております。

収益認識に関する注記

1　収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　５　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

キャッシュ・フロー計算書に関する注記

（１）現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係

現金及び預金勘定	24,292,938 千円
定期性預金及び譲渡性預金	▲ 23,500,000 千円
現金及び現金同等物	792,938 千円

５．剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度	令和５年度
１　当期未処分剰余金	154,023	30,774
２　任意積立金取崩額	—	—
計	154,023	30,774
３　剰余金処分額	117,127	12,753
(1)　利益準備金	10,000	—
(2)　任意積立金	102,228	7,939
減損会計積立金	8,902	—
施設整備積立金	80,000	—
税効果会計積立金	3,326	7,939
経営安定化積立金	10,000	—
(3)　出資配当金	4,898	4,813
普通出資に対する配当金	4,898	4,813
(4)　事業分量配当金	—	—
４．次期繰越剰余金	36,896	18,021

（注）１．普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。
令和４年度　１．０％　　令和５年度　１．０％

２．目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

目的積立金の名称	積立目的	目的額、積立、取崩基準等
減損会計積立金	固定資産の減損処理	目標額を5,000万円とし、減損損失が発生した年度で相当額を取り崩す。
施設整備積立金	ＪＡ事務所・施設・機械装置の整備（取得、処分、保全管理等）	目標額を１億円とし、剰余金の中から500万円以上を積み立て、整備年度に必要額を取り崩す。
税効果会計積立金	税効果会計により計上する一次差異	繰延税金資産と同額を積み立て、取り崩しを行う。
経営安定化積立金	経営安定化及び健全性確保	目標額を１億円とし、財務に大きな影響を与える損失で他の任意積立金で処理できないものが発生した年度に損失相当額を取り崩す。

６．部門別損益計算書（令和５年度）

（単位：千円）

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	共通管理費等
事業収益 ①	1,792,146	163,864	96,735	772,041	756,093	3,411	
事業費用 ②	1,338,741	13,167	3,490	671,519	630,695	19,868	
事業総利益 ③ （①－②）	453,404	150,697	93,244	100,522	125,397	▲16,457	
事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤） （うち人件費 ⑤’）	515,372 (37,670) (342,394)	111,602 (4,227) (76,084)	80,276 (3,368) (58,455)	183,699 (23,203) (116,445)	130,888 (6,850) (82,700)	8,904 (19) (8,708)	
うち共通管理費 ⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費 ⑦’）		38,706 (1,001) (25,371)	24,408 (631) (15,999)	37,839 (979) (24,803)	43,472 (1,125) (28,495)	— (—) (—)	▲144,426 (▲3,737) (▲94,668)
事業利益 ⑧ （③－④）	▲61,967	39,094	12,967	▲83,177	▲5,490	▲25,361	
事業外収益 ⑨	23,276	6,238	3,933	6,098	7,006	—	
うち共通分 ⑩		(6,238)	(3,933)	(6,098)	(7,006)	(—)	(▲23,276)
事業外費用 ⑪	2,711	726	458	710	816	—	
うち共通分 ⑫		(726)	(458)	(710)	(816)	(—)	(▲2,711)
経常利益 ⑬ （⑧＋⑨－⑪）	▲41,402	44,606	16,443	▲77,789	699	▲25,361	
特別利益 ⑭	1,938	519	327	507	583	—	
うち共通分 ⑮		(519)	(327)	(507)	(583)	(—)	(▲1,938)
特別損失 ⑯	6,091	1,632	1,029	1,596	1,833	—	
うち共通分 ⑰		(1,632)	(1,029)	(1,596)	(1,833)	(—)	(▲6,091)
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	▲45,556	43,492	15,741	▲78,877	▲550	▲25,361	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,797	4,286	6,644	7,633	▲25,361	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	▲45,556	36,695	11,455	▲85,522	▲8,184		

（注）

１　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（１）共通管理費等

事業総利益割を７割、人頭割を３割で配賦する。

（２）営農指導事業

事業総利益割を７割、人頭割を３割で配賦する。

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：%）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その 他事業	営　農 指導事業	計
共通管理費等	26.8	16.9	26.2	30.1	—	100
営農指導事業	26.8	16.9	26.2	30.1		100

３．部門別の資産

（単位：百万円）

区　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関 連事業	生活その 他事業	営農指 導事業	共　通 資　産
事業別の総資産	28,967	26,067	85	690	196	0	1,926
総資産（共通資産配分後） （うち　固定資産）	28,967 (640)	26,583 (116)	410 (94)	1,195 (332)	776 (97)	0 (0)	

（注）共通資産の他部門への配賦基準

７．財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

１　私は、当ＪＡの令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

⑴　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

⑵　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

⑶　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和６年７月３１日
広島ゆたか農業協同組合
代表理事組合長　　**金子　仁**

８．会計監査人の監査

令和４年度及び令和５年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の２第３項の規定に基づき、アイル監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、%）

項　　目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
経常収益（事業収益）	2,379,329	2,082,988	2,051,574	2,002,676	1,792,146
信用事業収益	190,129	180,303	174,341	169,141	163,864
共済事業収益	126,877	122,987	119,327	101,213	96,735
農業関連事業収益	1,191,457	927,944	949,610	905,745	772,041
その他事業収益	870,865	851,751	808,293	826,576	759,504
経常利益	55,206	61,576	42,552	58,701	▲ 41,402
当期剰余金（損失金）	42,788	42,035	▲ 11,466	40,414	▲ 37,359
出資金 （出資口数）	538,965 （107,793）	525,680 （105,136）	509,635 （101,927）	498,940 （99,788）	491,200 （98,240）
純資産額	1,475,041	1,496,987	1,466,217	1,491,979	1,440,900
総資産額	30,181,962	30,116,392	29,791,059	29,312,614	28,967,035
貯金等残高	27,951,007	27,956,560	27,693,774	27,200,590	26,921,150
貸出金残高	605,448	535,361	506,290	482,718	473,112
有価証券残高	—	—	—	—	1,197,236
剰余金配当金額	5,259	5,143	5,028	4,898	4,813
出資配当額	5,259	5,143	5,028	4,898	4,813
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	108	109	101	100	96
単体自己資本比率	13.09	13.42	13.28	13.53	13.60

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

２．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	令和４年度	令和５年度	増　　減
資金運用収支	154,391	148,617	▲ 5,773
役務取引等収支	3,938	4,174	235
その他信用事業収支	1,863	2,117	254
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	158,330 （ 0.60 ）	152,792 （ 0.58 ）	▲ 5,537 （ ▲ 0.02 ）
事業粗利益 （事業粗利益率）	345,325 （ 1.31 ）	314,115 （ 1.20 ）	31,209 （ ▲ 0.11 ）
事業純益	▲ 172,282	▲ 201,256	▲ 28,973
実質事業純益	▲ 172,064	▲ 201,256	▲ 29,192
コア事業純益	▲ 172,064	▲ 204,662	▲ 32,598
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	▲ 172,064	▲ 204,662	▲ 32,598

（注）それぞれの項目の算出基準は次のとおりです。

１．資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用

２．役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用

３．その他信用事業収支＝（その他事業直接収益＋その他経常収益）－（その他事業直接費用＋その他経常費用）

４．＊信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）－信用事業費用（その他経常費用を除く。）＋金銭の信託運用見合費用

＊信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く。）平均残高×100

５．＊事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用

＊事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く。）平均残高×100

６．事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

７．実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

８．コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

９．コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

３．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目		令和４年度			令和５年度		
		平均残高	利　息	利回	平均残高	利　息	利回
資金運用勘定		26,219,397	155,727	0.5939	25,939,648	149,751	0.5773
	うち預金	25,713,091	122,201	0.4752	24,922,536	121,103	0.4859
	うち有価証券	—	—	—	525,492	3,406	0.6482
	うち貸出金	493,215	8,051	1.6323	477,500	7,531	1.5772
資金調達勘定		27,537,814	1,336	0.0048	27,240,207	1,133	0.0041
	うち貯金・定期積金	27,519,214	1,336	0.0048	27,199,801	1,133	0.0041
	うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利ざや		—	—	0.5891	—	—	0.5732

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目		令和４年度増減額	令和５年度増減額
受　取　利　息		▲ 5,991	▲ 5,975
	うち預金	▲ 14,556	▲ 1,098
	うち有価証券	—	3,406
	うち貸出金	▲ 365	▲ 519
支　払　利　息		▲ 434	▲ 202
	うち貯金・定期積金	▲ 421	▲ 202
	うち譲渡性貯金	—	—
	うち借入金	▲ 13	—
差　　引		▲ 5,557	▲ 5,773

（注）１．増減額は前年度対比です。
２．受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　減
流動性貯金	14,062,676（51.1）	14,208,274（52.2）	145,598
定期性貯金	13,445,069（48.8）	12,982,535（47.7）	▲ 462,534
その他の貯金	11,468（ 0.0）	8,989（ 0.0）	▲ 2,479
計	27,519,214（ 100）	27,199,801（ 100）	▲ 319,413
譲渡性貯金	―（ ― ）	―（ ― ）	―
合　　計	27,519,214（ 100）	27,199,801（ 100）	▲ 319,413

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　３．（　）内は構成比です。

②　定期貯金残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　減
定期貯金	13,095,333（ 100）	12,745,253（ 100）	▲ 350,080
うち固定金利定期	13,066,939（99.7）	12,731,122（99.8）	▲ 335,817
うち変動金利定期	28,393（ 0.2）	14,131（0.1）	▲ 14,262

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
　　３．（　）内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　減
手形貸付	―	―	―
証書貸付	433,451	423,233	▲ 10,218
当座貸越	59,763	54,266	▲ 5,497
割引手形	―	―	―
合　　計	493,215	477,500	▲ 15,715

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、%）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　　減
固定金利貸出	421,130（87.2）	415,487（87.8）	▲ 5,642
変動金利貸出	149（ 0.0）	―（ ― ）	▲ 149
そ　の　他	61,437（12.7）	57,624（12.1）	▲ 3,812
合　　計	482,718（ 100）	473,112（ 100）	▲ 9,605

（注）（　）内は構成比です。
「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区別がないもの。

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　　減
貯金・定期積金等	28,572	27,480	▲ 1,091
有価証券	―	―	―
動　産	―	―	―
不動産	―	―	―
その他担保物	31,984	20,681	▲ 11,302
小　　計	60,556	48,161	▲ 12,394
農業信用基金協会保証	372,658	377,026	4,367
その他保証	4,660	6,793	2,133
小　　計	377,318	383,819	6,500
信　用	44,843	41,131	▲ 3,712
合　　計	482,718	473,112	▲ 9,605

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　　減
設備資金	321,898（66.6）	307,830（65.0）	▲ 14,068
運転資金	160,819（33.3）	165,281（34.9）	4,462
合　　計	482,718（ 100）	473,112（ 100）	▲ 9,605

（注）（　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　　減
農業	71,179（14.7）	75,910（16.0）	4,730
林業	—（ — ）	—（ — ）	—
水産業	12,760（ 2.6）	11,773（ 2.4）	▲ 987
製造業	28,603（ 5.9）	25,088（ 5.3）	▲ 3,514
鉱業	3,161（ 0.6）	3,808（ 0.8）	647
建設・不動産業	42,899（ 8.8）	40,913（ 8.6）	▲ 1,986
電気・ガス・熱供給水道業	38,282（ 7.9）	35,500（ 7.5）	▲ 2,782
運輸・通信業	10,353（ 2.1）	10,376（ 2.1）	22
金融・保険業	22,303（ 4.6）	21,447（ 4.5）	▲ 856
卸売・小売・ｻｰﾋﾞｽ業・飲食業	161,238（33.7）	152,329（32.1）	▲ 8,909
地方公共団体	—（ — ）	—（ — ）	—
非営利法人	—（ — ）	—（ — ）	—
その他	91,935（19.0）	95,965（20.2）	4,029
合　　計	482,718（ 100）	473,112（ 100）	▲ 9,605

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

１）　営農類型別

（単位：千円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　減
農業	43,175	52,498	9,322
穀作	—	—	—
野菜・園芸	2,548	2,539	▲ 9
果樹・樹園農業	14,692	15,215	522
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	25,933	34,743	8,809
農業関連団体等	—	—	—
合　　計	43,175	52,498	9,322

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

２）　資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　　減
プロパー資金	40,993	52,498	11,504
農業制度資金	2,181	—	▲ 2,181
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	2,181	—	▲ 2,181
合　　計	43,175	52,498	9,322

(注) １．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：千円）

債　権　区　分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和４年度	3,775	—	—	3,775	3,775
	令和５年度	7,646	1,884	148	5,614	7,646
危険債権	令和４年度	4,245	480	499	3,265	4,245
	令和５年度	7,317	559	499	6,258	7,317
要管理債権	令和４年度	—	—	—	—	—
	令和５年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和４年度	—	—	—	—	—
	令和５年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和４年度	—	—	—	—	—
	令和５年度	—	—	—	—	—
小　　計	令和４年度	8,020	480	499	7,041	8,020
	令和５年度	14,963	2,443	647	11,872	14,963
正常債権	令和４年度	475,336				
	令和５年度	458,655				
合　　計	令和４年度	483,357				
	令和５年度	473,619				

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権
　４．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

【参考】自己査定の債務者区分・農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権区分の関連図

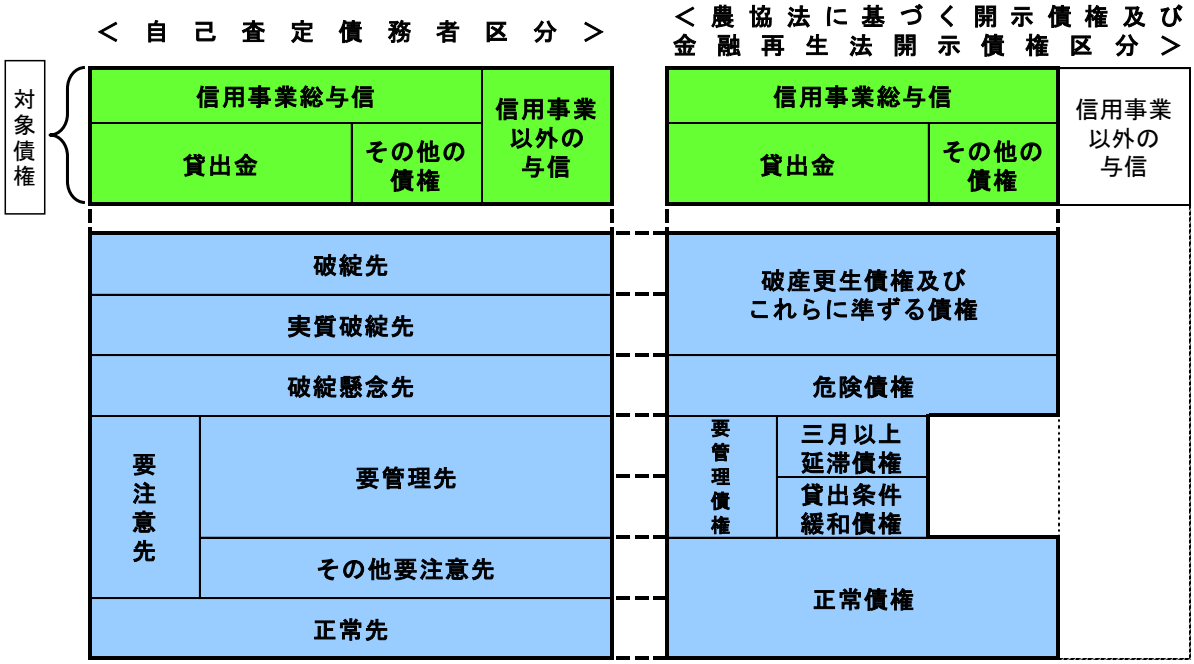

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
ⅰ　三月以上延滞債権
元金または利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出債権
ⅱ　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額

●三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

●正常債権
債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和４年度					令和５年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,986	2,173	—	1,986	2,173	2,173	1,554	—	2,173	1,554
個別貸倒引当金	9,307	7,041	—	9,307	7,041	7,041	11,872	—	7,041	11,872
合　　計	11,294	9,214	—	11,294	9,214	9,214	13,426	—	9,214	13,426

⑪　貸出金償却の額

（単位：千円）

項　目	令和４年度	令和５年度
貸出金償却額	—	—

（３）内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種　　類		令和４年度		令和５年度	
		仕　　向	被 仕 向	仕　　向	被 仕 向
送金・振込為替	件　数	5	31	6	31
	金　額	3,301,745	5,887,571	5,202,290	6,678,263
代金取立為替	件　数	—	—	0	—
	金　額	—	—	45,544	—
雑　為　替	件　数	0	0	0	0
	金　額	342,123	6,318	241,322	4,374
合　計	件　数	5	32	7	32
	金　額	3,643,868	5,893,890	5,489,157	6,682,637

（４）有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　　減
国　　債	—	525,492	525,492
地　方　債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金　融　債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社　　債	—	—	—
株　　式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合　　計	—	525,492	525,492

（注）貸付有価証券に該当するものはありません。

②　商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③　有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種　　類	１年以下	１年超3年以下	３年超5年以下	５年超7年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
令和４年度								
国　　債	—	—	—	—	—	—	—	—
地　方　債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金　融　債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社　　債	—	—	—	—	—	—	—	—
株　　式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和５年度								
国　　債	—	—	—	—	1,197,236	—	—	1,197,236
地　方　債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金　融　債	—	—	—	—	—	—	—	—

短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社　　債	—	—	—	—	—	—	—	—
株　　式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

（５）有価証券等の時価情報等

①　有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］

該当する取引はありません。

［満期保有目的の債権］

（単位：千円）

	種　類	令和４年度			令和５年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	—	—	—	702,967	707,140	4,172
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社　　債	—	—	—	—	—	—
	株　　式	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小　計	—	—	—	702,967	707,140	4,172
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　　債	—	—	—	494,268	493,800	▲ 468
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社　　債	—	—	—	—	—	—
	株　　式	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小　計	—	—	—	494,268	493,800	▲ 468
合　　計		—	—	—	1,197,236	1,200,940	3,703

［その他有価証券］

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

（６）預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する取引はありません。

② 残高有り投資信託口座数

該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

（１）長期共済保有高

（単位：件、千円）

種類			令和４年度		令和５年度	
			件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済		1,518	12,062,107	1,518	11,362,167
	定期生命共済		4	16,000	5	26,000
	養老生命共済		1,078	9,212,986	877	7,861,867
		うちこども共済	305	1,909,300	281	1,692,800
	医療共済		1,160	326,600	1,139	329,600
	がん共済		151	8,000	147	7,000
	定期医療共済		46	31,000	44	29,800
	介護共済		147	241,844	156	301,444
	認知症共済		1		1	
	生活障害共済		7		7	
	特定重度疾病共済		37		36	
	年金共済		636	15,000	618	15,000
建物系	建物更生共済		2,994	39,852,405	2,876	38,551,835
合計			7,779	61,765,943	7,424	58,484,715

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています 。

（２）医療系共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種　類	令和４年度		令和５年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,160	6,764 46,130	1,139	6,178 58,680
がん共済	151	975	147	955
定期医療共済	46	235	44	223
合　計	1,357	7,974 46,130	1,330	7,356 58,680

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

（３）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種　類	令和４年度		令和５年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	147	345,607	156	425,354
認知症共済	1	1,000	1	1,000
生活障害共済（一時金型）	4	13,000	4	13,000
生活障害共済（定期年金型）	3	4,000	3	4,000
特定重度疾病共済	37	82,500	36	81,500

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：件、千円）

種　類	令和４年度		令和５年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	368	176,749	354	167,168
年金開始後	268	93,621	264	92,388
合　計	636	270,370	618	259,556

（注）金額は、年金年額を記載しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：件、千円）

種　類	令和４年度			令和５年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	298	3,479,160	3,016	323	3,765,460	3,669
自動車共済	2,022		79,305	1,871		74,458
傷害共済	2,187	9,280,000	10,449	3,048	15,268,500	9,933
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠償責任共済	22		31	34		58
自賠責共済	611		6,678	583		6,086
合　計	5,140		99,481	5,859		94,205

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

３．農業・生活その他事業取扱実績

（１）購買事業取扱実績

①　受託購買品

該当する取引はありません。

②　買取購買品

（単位：千円）

種　類			令和４年度	令和５年度
			供給・取扱高	供給・取扱高
生産資材	肥　　料		130,167	125,049
	農　　薬		124,611	119,417
	飼　　料		—	—
	農業機械		36,664	29,619
	自動車（除く二輪）		7,005	3,369
	燃　　料		140,546	137,499
	そ の 他		139,439	114,213
	計		578,435	529,169
生活物資	食品	米	12,291	11,977
		生鮮食品	121,420	116,046
		一般食品	297,928	293,334
	衣 料 品		—	—
	耐久消費財		—	—
	日用保健雑貨		41,133	41,637
	家庭燃料		31,345	24,961
	そ の 他		45,996	31,699
	計		550,115	519,657
合　　計			1,128,551	1,048,826

（注）供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（２）販売事業取扱実績

①　受託販売品

（単位：千円）

種　類	令和４年度	令和５年度
	取扱高	取扱高
米	1,672	1,996
麦	—	—
豆・雑穀	—	—
野　　菜	38,778	30,854
果　　実	1,005,622	848,339
花き・花木	—	—
畜　産　物	—	—
林　産　物	—	—
そ　の　他	—	—
合　　計	1,046,073	881,190

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②　買取販売品

該当する取引はありません。

（３）保管事業取扱実績

該当する取引はありません。

（４）利用事業取扱実績

（単位：千円）

種　類		令和４年度	令和５年度
		取扱高	取扱高
葬祭事業	収　益	42,851	47,807
	費　用	29,719	34,366
	差　引	13,132	13,440
精　米	収　益	1,130	1,011
	費　用	2	33
	差　引	1,127	978
卸売市場	収　益	5,372	4,098
	費　用	5,471	4,354
	差　引	▲ 98	▲ 256
合　計	収　益	49,355	52,917
	費　用	35,193	38,753
	差　引	14,162	14,163

（５）その他の事業取扱実績

（単位：千円）

種　類		金　　額	
		令和４年度	令和５年度
加工事業	収　益	227,582	184,881
	費　用	164,283	136,549
	差　引	63,299	48,332
指導事業	収　入	3,295	3,411
	支　出	19,515	19,868
	収　支	▲ 16,220	▲ 16,457

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：%）

項　　目	令和４年度	令和５年度	増　　減
総資産経常利益率	0.19	▲ 0.14	▲ 0.33
資本経常利益率	4.00	▲ 2.77	▲ 6.77
総資産当期純利益率	0.13	▲ 0.12	▲ 0.25
資本当期純利益率	2.76	▲ 2.50	▲ 5.26

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		令和４年度	令和５年度	増　　減
貯貸率	期　　末	1.77	1.75	▲ 0.02
	期中平均	1.79	1.75	▲ 0.04
貯証率	期　末	—	4.44	4.44
	期中平均	—	1.93	1.93

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,487,080	1,436,087
うち、出資金及び資本準備金の額	498,940	491,200
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	995,049	952,790
うち、外部流出予定額　（▲）	4,898	4,813
うち、上記以外に該当するものの額	▲2,010	▲3,090
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,750	3,093
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,750	3,093
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	1,492,830	1,439,180
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	74	74
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	74	74
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—

項　　目	前期末	当期末
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	74	74
自己資本		
自己資本の額（（イ）—（ロ））　（ハ）	1,492,756	1,439,106
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	10,709,004	10,276,428
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	317,915	302,970
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	11,026,920	10,579,399
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.53	13.60

（注）

１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第２号）に係る算式に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和４年度			令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
現金	87,066	—	—	118,659	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	1,197,318	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,606,858	5,121,371	204,854	24,174,507	4,834,901	193,396
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	20,699	8,213	328	19,166	8,508	340
抵当権付住宅ローン	2,855	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	1,675	—	—	13	6	0
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	373,005	36,912	1,476	377,373	37,519	1,500
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	192,390	192,390	7,695	192,390	192,390	7,695
（うち出資等のエクスポージャー）	192,390	192,390	7,695	192,390	192,390	7,965
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	3,045,189	5,350,116	214,004	2,899,425	5,203,103	208,124
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	1,554,940	3,887,350	155,494	1,554,940	3,887,350	155,494
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

（うち上記以外のエクスポージャー）	1,490,249	1,462,766	58,510	1,344,485	1,315,753	52,630
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	29,329,740	10,709,004	428,360	28,985,499	10,276,428	411,057
ＣＶＡリスク相当額÷８％	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	29,329,740	10,709,004	428,360	28,985,499	10,276,428	411,057

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	ａ	ｂ＝ａ×４％	ａ	ｂ＝ａ×４％
	317,915	12,716	302,970	12,118
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	ａ	ｂ＝ａ×４％	ａ	ｂ＝ａ×４％
	11,026,920	441,076	10,579,399	423,175

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価

差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入としたものが該当します。

７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和４年度					令和５年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	29,329,740	504,835	—	—	1,675	28,985,499	493,063	1,197,318	—	589
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		29,329,740	504,835	—	—	1,675	28,985,499	493,063	1,197,318	—	589
業種別	法人 農業	2,276	—	—	—	—	1,340	—	—	—	—
	法人 林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 金融・保険業	1,554,940	—	—	—	—	1,554,940	—	—	—	—
	法人 卸売・小売・飲食・サービス業	25,607,438	—	—	—	—	24,192,457	—	—	—	—
	法人 日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	1,197,318	—	1,197,318	—	—
	法人 上記以外	277,536	—	—	—	—	291,759	—	—	—	—
	個人	508,308	504,835	—	—	1,675	496,636	493,063	—	—	589
	その他	1,379,241	—	—	—	—	1,251,047	—	—	—	—
業種別残高計		29,329,740	504,835	—	—	1,675	28,985,499	493,063	1,197,318	—	
残存期間別	１年以下	24,637,697	30,839	—	—		23,999,923	25,419	—	—	
	１年超３年以下	1,032,523	32,523	—	—		40,715	40,715	—	—	
	３年超５年以下	45,702	45,702	—	—		45,602	45,602	—	—	
	５年超７年以下	41,190	41,190	—	—		32,674	32,674	—	—	
	７年超10年以下	43,580	43,580	—	—		1,257,984	60,666	1,197,318	—	
	10年超	262,673	262,673	—	—		242,527	242,527	—	—	
	期限の定めのないもの	3,266,370	48,324	—	—		3,366,071	45,457	—	—	
残存期間別残高計		29,329,740	504,835	—	—		28,985,499	493,063	1,197,318	—	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

５．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定　資産等が該当します。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和４年度					令和５年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,532	5,750		5,532	5,750	5,750	3,093		5,750	3,093
個別貸倒引当金	13,697	11,449	—	13,697	11,449	11,449	15,432	15	11,434	15,432

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「適格保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

適格保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以

上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和４年度			令和５年度		
	適格金融資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
５.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考

慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和４年度		令和５年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	—	—	—	—
非上場	1,747,330	1,747,330	1,747,330	1,747,330
合　計	1,747,330	1,747,330	1,747,330	1,747,330

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

９．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会の関与により、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末日を基準日として、四半期ごとにＩＲＲＢＢを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士

協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ＥＶＥ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	▲ 88	▲ 10	34	41
2	下方パラレルシフト	27	▲ 27	0	▲ 4
3	スティープ化	▲ 33	32		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	27	32	34	41
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	1,492		1,439	

【ＪＡの概要】

１．機構図

（令和6年3月現在）

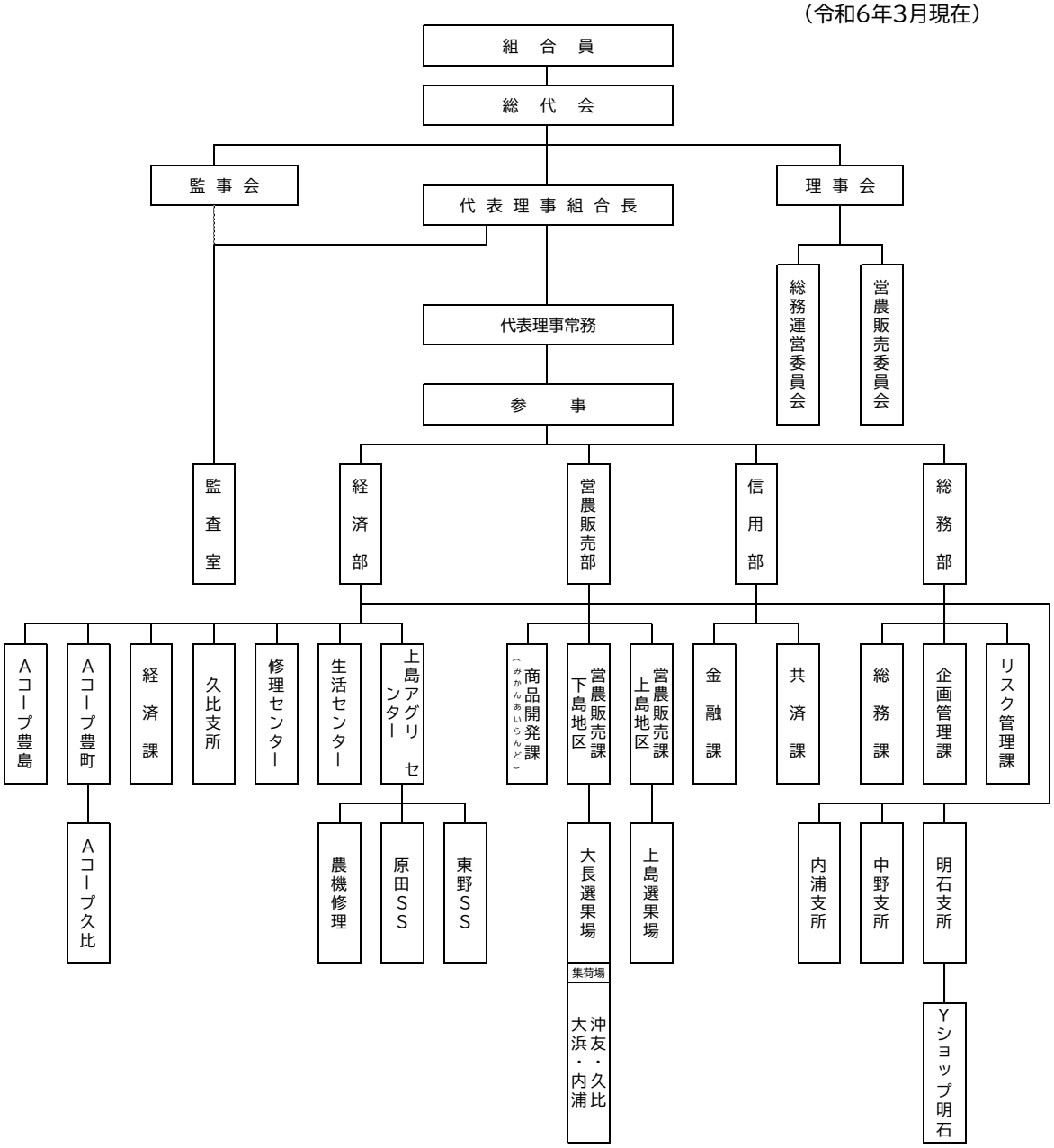

２．役員構成（役員一覧）

（令和６年３月現在）

役　　員	氏　　名	役　　員	氏　　名
代表理事組合長	金子　仁	理　　事	大成　孝夫
代表理事常務	近藤　範之	〃	高野　信行
理　　事	椋開地　省二	〃	越智　慎太郎
〃	石本　ますみ	〃	川本　健太
〃	大道　正孝		
〃	越田　昌宏	代表監事	大上　松久
〃	藤田　登喜子	常勤監事	丸子　法博
〃	成定　清文	員外監事	佐藤　智則
〃	辰田　真司	監　　事	下末　典和

３．会計監査人の名称

アイル監査法人（令和６年３月現在）
　所在地　広島県広島市

４．組合員数

（単位：人、団体）

区　　分	令和４年度	令和５年度	増　　減
正組合員	1,861	1,783	▲ 78
個　　人	1,854	1,777	▲ 77
法　　人	7	6	▲ 1
准組合員	2,795	2,734	▲ 61
個　　人	2,773	2,711	▲ 62
法　　人	22	23	1
合　　計	4,656	4,517	▲ 139

５．組合員組織の状況

（単位：人）

組　織　名	構　成　員　数
果樹研究同志会上島支部	55
ＪＡ広島ゆたか女性部	81
石積みかん部会	12
かみじま施設野菜園芸組合	14
ＪＡ広島ゆたか青色申告会	116
豊島シトラスファーマーズ	10
百姓一輝の会	29

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

６．特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

７．地区一覧

呉市豊町・呉市豊浜町・豊田郡大崎上島町

８．沿革・あゆみ

平成元年４月、豊町農業協同組合・大崎下島農業協同組合・豊島農業協同組合の３ＪＡの合併により広島ゆたか農業協同組合設立。平成 13 年４月、広島ゆたか農業協同組合・大崎上島農業協同組合・木江町農業協同組合の３ＪＡの合併により広島ゆたか農業協同組合を設立、現在に至る。

９．店舗等のご案内

（令和６年３月現在）

店舗及び事務所名	住　所	電話番号	ＡＴＭ設置
本所事務所	呉市豊町大長 5915-8	0823-66-2011	１台
グリーンセンター	呉市豊町大長 5915-7	0823-67-2230	
Ａコープ豊町店	呉市豊町大長 5915-14	0823-67-2211	
大長選果場	呉市豊町大長 5915-27	0823-66-2013	
商品開発課(みかんあいらんど)	呉市豊町大長 5915-3	0823-67-2055	
Ａコープ久比店	呉市豊町久比 328	0823-66-2352	
久比支所	呉市豊町久比 228	0823-66-3298	
内浦支所・ Ａコープ豊島店	呉市豊浜町豊島 7-2	0823-68-2002 0823-67-1066	１台
上島アグリセンター	豊田郡大崎上島町中野 4594-6	0846-64-2637	
上島集荷場	豊田郡大崎上島町中野 4594-6	0846-64-2636	
中野支所	豊田郡大崎上島町中野 4079-4	0846-64-3565	１台
ＪＡＣＫ・花かご館	豊田郡大崎上島町中野 4079-4	0846-64-3980	
原田ＳＳ	豊田郡大崎上島町原田 531-4	0846-64-3570	
東野ＳＳ	豊田郡大崎上島町東野 2431-1	0846-65-3545	
明石支所	豊田郡大崎上島町明石 2402-1	0846-63-0021	１台

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
〇業務の運営の組織	71
〇理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	72
〇会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	72
〇事務所の名称及び所在地	74
〇特定信用事業代理業者に関する事項	73
●主要な業務の内容	
〇主要な業務の内容	12～18
●主要な業務に関する事項	
〇直近の事業年度における事業の概況	3
〇直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	38
・経常利益又は経常損失	38
・出資金及び出資口数	38
・純資産額	38
・総資産額	38
・貯金等残高	38
・貸出金残高	38
・有価証券残高	38
・単体自己資本比率	38
・剰余金の配当の金額	38
・職員数	38
〇直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	39
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	40
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	40
・受取利息及び支払利息の増減	40
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	57
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	57
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	41
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	41
◇貸出金等に関する指標	

・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	41
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	42
・使途別（設備資金及び運転資金の区別をいう。）の貸出金残高	43
・主要な農業関係の貸出実績	44～45
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	43
・貯貸率の期末値及び期中平均値	57
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	49
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号においても同じ。）の残存期間別の残高	49
・有価証券の種類別の平均残高	49
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	6
○法令遵守の体制	9
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	19～25、34
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	46
・危険債権に該当する貸出金	46
・要管理債権に該当する貸出金	46
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち農協法に基づく開示債権の額ならびにその合計額	48
○自己資本の充実の状況	58～62
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	50
・金銭の信託	51
・デリバティブ取引	51
・金融等デリバティブ取引	51
・有価証券店頭デリバティブ取引	51
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
○貸出金償却の額	48
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	37

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	58～59
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	11
・信用リスクに関する事項	6～8、63～65
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	65～67
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
・証券化エクスポージャーに関する事項	67
・オペレーショナル・リスクに関する事項	8
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67～69
・金利リスクに関する事項	69～70
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	60～62
・信用リスクに関する事項	63～65
・信用リスク削減手法に関する事項	65～67
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67
・証券化エクスポージャーに関する事項	67
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	67～69
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	69
・金利リスクに関する事項	69～70

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし０を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/0 ストリップス	信用補完機能を持つ I/0 ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
重要性テスト	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。
ＩＲＲＢＢ	銀行勘定の金利リスクのことで、金利水準の不利な変動が銀行勘定に与える影響から生じる、銀行の資本および損益に対する既存ないし将来的なリスクを指します。
⊿ＥＶＥ	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

用語	内容
⊿ＮＩＩ	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から１２カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
上方パラレルシフト	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変更幅（パラレルシフトに関する金利変動幅『ベーシス・ポイント』）を加える金利ショックをいいます。
下方パラレルシフト	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変更幅（パラレルシフトに関する金利変動幅『ベーシス・ポイント』）にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
スティープ化	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変更幅（スティープ化に関する金利変動幅）を加える金利ショックをいいます。
フラット化	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変更幅（フラット化に関する金利変動幅）を加える金利ショックをいいます。
短期金利上昇	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変更幅（短期金利上昇に関する金利変動幅）を加える金利ショックをいいます。
短期金利低下	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変更幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。